

IBJ開業成功完全パック

2026年版⑤

税金・経費管理マニュアル
+ 家事按分実例集

2026年最新税制完全対応 - 青色申告65万円控除を完全活用

対象：IBJ認定カウンセラー・婚活起業家

発行日：2026年3月版

目次

はじめに

本マニュアルの目的と使い方	3
2026年税制改正のポイント	4

第1章：2026年最新税制完全対応ガイド

1-1. 2026年度税制改正の主要ポイント	5
1-2. 個人事業主（婚活カウンセラー）に関わる変更点	6
1-3. インボイス制度対応チェックリスト	7
1-4. 消費税課税事業者・免税事業者の判断フロー	8
1-5. 電子帳簿保存法2024年完全義務化への対応	9

第2章：freee／マネーフォワードの設定手順

2-1. freee会計の初期設定手順	10
2-2. マネーフォワードクラウドの初期設定手順	14
2-3. freee vs マネーフォワード徹底比較表	18

第3章：自宅開業時の家事按分計算シート

3-1. 家事按分とは	20
3-2. 面積按分の計算方法と実例	21
3-3. 時間按分の計算方法と実例	23
3-4. 面積×時間の複合按分実例	25
3-5. 家事按分の注意点・税務調査対策	26

第4章：経費計上可能項目リスト＋領収書管理

4-1. 婚活カウンセラーが計上できる経費一覧（完全版）	27
4-2. グレーゾーン経費の判断基準	32
4-3. 領収書管理完全マニュアル	34

第5章：青色申告65万円控除の完全活用法

5-1. 青色申告とは	36
5-2. 青色申告承認申請の手続き	37
5-3. 65万円控除を受けるための要件	38
5-4. 婚活カウンセラーの青色申告実践ガイド	40

5-5. 節税シミュレーション	42
第6章：税務調査への備え	
6-1. 婚活業種で調査されやすい項目TOP10	44
6-2. 必要書類の保存期間一覧	45
6-3. 税理士への相談タイミングガイド	46
付録	
付録A～D	47

はじめに

本マニュアルの目的と使い方

本マニュアルは、IBJ認定カウンセラーとして活躍される個人事業主の皆様が、2026年の最新税制に対応し、適正かつ有利な納税を行うための実践ガイドです。婚活ビジネス特有の経費項目や、自宅開業が多いカウンセラーの実態に即した「家事按分」の実例を豊富に掲載しています。

本書で得られる3つのメリット：

1. 複雑なインボイス制度・電帳法対応を迷わずクリアできる
2. 「家事按分」の具体的計算ロジックが手に入り、経費計上の根拠が明確になる
3. 青色申告特別控除65万円を確実に獲得し、手取り収入を最大化できる

2026年税制改正のポイント

必ず押さえておくべき4つの重要変更点

1. 定額減税終了後の対応

2025年まで実施されていた定額減税措置は終了し、2026年分からは通常の税率計算に戻ります。予定納税額の変動に注意が必要です。

2. インボイス制度完全移行

2023年10月の開始から3年目を迎え、制度は「完全定着期」に入りました。経過措置の縮小等を確認し、適格請求書の発行・保存を徹底する必要があります。

3. 電子帳簿保存法の完全義務化対応

宥恕措置が完全に終了し、電子取引データの電子保存が厳格に求められます。

4. 少額減価償却資産の特例継続

30万円未満の資産を一括経費計上できる特例（青色申告者向け）は2026年も継続されます。

第1章：2026年最新税制完全対応ガイド

1-1. 2026年度税制改正の主要ポイント

税目・項目	2026年度の内容・税率	備考
所得税	5%～45%（累進課税）	課税所得金額に応じて7段階
住民税	一律10%	都道府県民税4% + 市区町村民税6%
個人事業税	5%（該当業種の場合）	事業主控除290万円あり。カウンセラー業の区分要確認
消費税	標準税率10%	課税事業者の場合。インボイス登録者は納税義務あり
基礎控除	48万円	合計所得金額2,400万円以下の場合

1-2. 個人事業主（婚活カウンセラー）に関わる変更点

特に意識すべきは「年収1000万円の壁」と「事業所得の区分」です。

- 年収1000万円超の壁**：基準期間（前々年）の課税売上高が1,000万円を超えると、消費税の課税事業者となります。
- 事業所得と雑所得の区分明確化**：記帳・帳簿保存がない場合や、収入金額が300万円以下で事業実態が乏しい場合は「雑所得」とみなされる傾向が強まっています。青色申告のためには記帳が必須です。

1-3. インボイス制度対応チェックリスト

- 適格請求書発行事業者の登録完了通知書を受領している
- インボイス番号（T+13桁の数字）を取得済みである
- 請求書・領収書のフォーマットに登録番号を記載している
- 適用税率（10%）と税率ごとの消費税額を明記している
- 会計ソフト（freee/マネーフォワード等）でインボイス設定を「利用する」にしている

IBJ本部や取引先へインボイス番号を通知している

受け取った領収書がインボイス（適格請求書）か否かを確認するフローがある

1-4. 消費税課税事業者・免税事業者の判断フロー

【ステップ1】 基準期間（前々年）の課税売上高は？

└ 1,000万円以下 → 【ステップ2へ】

└ 1,000万円超 → 課税事業者（消費税納税義務あり）

【ステップ2】 インボイス登録をしていますか？

└ 登録している → 課税事業者（消費税納税義務あり）

└ 登録していない → 免税事業者（消費税納税義務なし）

第2章：free／マネーフォワードの設定手順

2-1. free会計の初期設定手順

婚活カウンセラーに最も選ばれているクラウド会計ソフト「free会計」の導入ステップです。

STEP 1

アカウント作成

公式サイトより無料お試し登録を行います。メールアドレスとパスワードを設定します。

STEP 2

事業所情報の入力

屋号（サロン名）、事業開始日、住所を入力します。申告区分は「青色申告」を選択します。

STEP 3

開始残高の設定

開業時の元入金（手元現金や事業用口座の残高）を入力します。

STEP 4

口座連携

事業用銀行口座とクレジットカードを連携し、明細を自動取得できるようにします。

STEP 5

勘定科目のカスタマイズ

婚活業に特化した科目を設定します（下表参照）。

婚活業種向け勘定科目カスタマイズ例

取引内容	推奨勘定科目	消費税区分
会員からの入会金・月会費	売上高	課税売上
成婚料収入	売上高	課税売上
IBJ加盟金（初期費用）	長期前払費用（繰延資産）	課税仕入
IBJシステム使用料	通信費 または 支払手数料	課税仕入
お見合い時のラウンジお茶代	会議費	課税仕入

2-3. free vs マネーフォワード徹底比較表

比較項目	freee会計	マネーフォワードクラウド	判定
特徴	簿記知識不要で直感的に操作可能	会計事務所との連携に強く、簿記形式に近い	-
スマホアプリ	非常に使いやすい（レシート撮影等）	機能は豊富だがPC併用前提	freee優勢
銀行連携	安定している	連携金融機関が多い	互角
初心者向け度	高い（ガイド機能が充実）	中（多少の用語理解が必要）	freee優勢
おすすめ	個人の婚活カウンセラー	税理士に丸投げする方	-

第3章：自宅開業時の家事按分計算シート

3-1. 家事按分とは

家事按分とは、自宅兼事務所の家賃や光熱費など、「事業用」と「私用（プライベート）」が混在する費用を、合理的な基準で分けて経費計上することです。

税務上の根拠は所得税法第45条等にあり、「業務の遂行上直接必要であったことが明らかに区分できる部分」に限り、必要経費に算入できます。

3-2. 面積按分の計算方法と実例

$$\text{按分率(\%)} = \text{事業専用面積(m}^2\text{)} \div \text{自宅総面積(m}^2\text{)} \times 100$$
$$\text{経費計上額} = \text{支払総額} \times \text{按分率}$$

実例①：2LDK（60㎡）でのカウンセリングルーム設置

自宅の一室（12㎡）を会員用カウンセリングルーム兼事務室として専用使用しているケース。

部屋	面積	用途区分
リビング	20㎡	私用
ダイニング	10㎡	私用
寝室	12㎡	私用
カウンセリングルーム	12㎡	事業専用
玄関・廊下・水回り	6㎡	共用（計算から除外または比率配分）
合計	60㎡	

按分率計算：

事業専用面積 12㎡ ÷ 総面積 60㎡ = 20%

年間経費計算シート例（按分率20%）

費用項目	年間支払額	按分率	経費計上額
地代家賃	1,200,000円	20%	240,000円

電気代	120,000円	20%	24,000円
インターネット	60,000円	50% ※時間按分を適用	30,000円
合計経費			294,000円

3-3. 時間按分の計算方法と実例

インターネット代やスマートフォンの料金など、物理的な面積で分けられないものは「使用時間」で按分します。

$$\text{按分率(\%)} = \text{事業使用時間} \div \text{総利用可能時間} \times 100$$

週間スケジュール表からの算出例

- **事業時間**：平日9:00～18:00（9時間×5日）＋土日カウンセリング（5時間×2日）＝ **週55時間**
- **活動総時間**：睡眠時間を除く活動時間（1日16時間×7日）＝ **週112時間**

按分率：55時間 ÷ 112時間 ≒ **49.1%**

→ 実務上はキリ良く **40%～50%** 程度で設定することが一般的です。

3-4. 面積×時間の複合按分実例

「リビングを日中だけ事務作業に使っている」といった、専用スペースがない場合は、面積と時間を掛け合わせることで、より保守的かつ合理的な数値を算出します。

$$\text{複合按分率} = \text{面積比率} \times \text{時間比率}$$

$$\text{例：(リビング面積比 30\%)} \times \text{(事業時間比 40\%)} = 12\%$$

※リビングなどの共有スペースを経費にする場合は、税務調査で指摘されやすいため、この複合按分を用いて低めに見積もるのが安全です。

第4章：経費計上可能項目リスト＋領収書管理

4-1. 婚活カウンセラーが計上できる経費一覧（完全版）

事務所・場所関連費用

勘定科目	具体例	按分	備考
地代家賃	自宅家賃、レンタルオフィス代	○	持ち家の住宅ローン元本は経費不可（利息部分は可の場合あり）
水道光熱費	電気代、水道代（一部）	○	ガス代は業務に使わない場合は不可

通信費・旅費交通費

勘定科目	具体例	按分	備考
通信費	スマホ代、ネット回線、IBJシステム利用料	○	システム利用料は全額経費（事業専用のため）
旅費交通費	電車・バス代、タクシー代、ガソリン代	○	Suicaチャージ時ではなく「利用時」に計上が原則

広告・接待・その他

勘定科目	具体例	按分	備考
広告宣伝費	名刺、HP制作、SNS広告、チラシ	×	全額経費計上可能
会議費	お見合い立会い時のお茶代、カフェ代	×	1人5,000円以下が目安
交際費	取引先との会食、手土産代	×	誰と何のために行ったか記録必須
消耗品費	PC（10万未満）、文具、ファイル	△	事業専用なら全額OK
新聞図書費	婚活関連書籍、ビジネス雑誌	×	事業に関連するものに限る

4-2. グレーゾーン経費の判断基準

1. 服装・美容費（スーツ・化粧品）

原則：経費NG

プライベートでも使用可能とみなされるため、税務調査での否認リスクが高い項目です。

例外：プロフィール写真撮影専用のレンタル衣装代や、ロゴ入りの制服などは経費として認められる可能性が高いです。

2. 1人でのカフェ代

条件付きOK

「場所代」として事務作業を行った場合は「会議費」や「雑費」で計上可能です。ただし、コーヒー1杯程度とし、食事代が含まれると否認されやすくなります。

4-3. 領収書管理完全マニュアル

電子帳簿保存法の対応ポイント：

Amazonや楽天などのネット購入、カード利用明細のWEBダウンロードなど、電子データで受け取った領収書は、紙に出力して保存するのではなく、電子データのまま保存することが原則義務化されました。

紙の領収書管理テンプレート（月次ファイリング法）

1. 月ごとのクリアファイルまたは封筒を12枚用意する
2. 領収書の日付を見て、該当月のファイルに入れる
3. 月が終わったら、日付順または科目順に並べてA4裏紙やスクラップブックに貼る
4. ファイルごとに「2026年1月分」と明記して7年間保存する

第5章：青色申告65万円控除の完全活用法

5-1. 青色申告とは：白色申告との比較

開業届を出したら、必ず「青色申告承認申請書」も提出しましょう。メリットが圧倒的です。

項目	青色申告 (65万円控除)	白色申告
特別控除	最大65万円	0円
記帳方法	複式簿記（会計ソフトなら自動）	簡易簿記
赤字の繰越	3年間繰り越して黒字と相殺可	不可
家族給与	全額経費にできる（届出必要）	一定額の控除のみ
30万未満資産	一括で経費計上可	10万以上は減価償却

5-3. 65万円控除を受けるための3要件

1. 正規の簿記（複式簿記）での記帳

貸借対照表と損益計算書を作成すること。（free等のソフトを使えば自動作成されます）

2. e-Tax（電子申告）での申告

または電子帳簿保存を行っていること。現在はスマホとマイナンバーカードで簡単にe-Taxが可能です。

3. 期限内申告

3月15日までに必ず申告すること。1日でも遅れると65万円控除が適用されず、10万円控除に減額されます。

5-4. よくある仕訳例（婚活業種特化）

例1：成婚料 220,000円が口座に振り込まれた
（借方）普通預金 220,000 / （貸方）売上高 220,000

例2：IBJ月会費等のシステム利用料 16,500円が引き落とされた
(借方) 通信費 16,500 / (貸方) 普通預金 16,500

例3：自宅家賃 100,000円を事業用口座から振り込んだ (按分率20%)

※記帳時は全額入力し、決算時に家事按分機能で振替えるのが一般的ですが、手動の場合は以下の通り。

(借方) 地代家賃 20,000 / (貸方) 普通預金 100,000

(借方) 事業主貸 80,000 /

5-5. 節税シミュレーション

ケース：事業利益（売上-経費）が300万円の方の場合

項目	青色申告なし(白色)	青色申告(65万控除)	差額(節税額)
事業所得	3,000,000円	3,000,000円	
特別控除	0円	▲ 650,000円	
課税対象額 (基礎控除48万引後)	2,520,000円	1,870,000円	
所得税(約10%) +住民税(10%)	約 504,000円	約 374,000円	
手取りへの効果			約 130,000円 お得!

※税率は復興特別所得税等を考慮しない概算です。

第6章：税務調査への備え

6-1. 婚活業種で調査されやすい項目TOP5

1. 家事按分の妥当性

自宅家賃の50%以上を経費にしているなど、実態と乖離していないか。

2. 交際費・会議費の私的流用

家族との食事やプライベート旅行が混ざっていないか。

3. 売上の計上漏れ

現金で受け取った入会金や、お見合い立会い料が漏れていないか。通帳に入金していない現金も売上です。

4. 外注費の実態

スタッフに払ったお金が「給与」ではなく「外注費」として処理されている場合、指揮命令系統がないか（偽装請負でないか）見られます。

5. 消費税の課税区分

1000万円を超えているのに免税事業者として申告していないか。

6-2. 必要書類の保存期間一覧

書類の種類	保存期間	備考
帳簿（仕訳帳、総勘定元帳）	7年間	最重要資料
決算関係書類（B/S, P/L）	7年間	
領収書・請求書・通帳のコピー	7年間	インボイス含む

付録

付録A：年間税務スケジュール（開業1年目）

時期	タスク
開業時	<ul style="list-style-type: none">開業届、青色申告承認申請書の提出
毎月	<ul style="list-style-type: none">領収書整理、会計ソフトへの入力（記帳）
1月	<ul style="list-style-type: none">償却資産申告書の提出（該当者のみ）法定調書、支払調書の提出（外注などがある場合）
2月16日～ 3月15日	<ul style="list-style-type: none">所得税の確定申告（e-Tax推奨）消費税の確定申告（課税事業者のみ、3月末まで）
6月頃	<ul style="list-style-type: none">住民税の納付通知書が届く（普通徴収）